

■令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

実施年度	事業名称	推奨事業メニュー	事業分類	支援対象	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (千円)	臨時交付金充当額 (千円)	一般財源等 (千円)
令和7年度	令和7年度上山市定額減税補足給付金 (不足給付分)事業	一	給付金	個人	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2653世帯×30千円、子どもも加算 141人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 11500人（28500千円）のうちR7計画分 事務費 8725千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2653世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（11500人）	R7. 8	R7. 10	280,135	280,135	0
令和7年度	キャッシュレス決済ポイント還元事業 (国R6補正分)	③消費下支え等を通じた 生活者支援	原油・物価高騰	小売店等	商工課	①原材料費・電気料金・燃料費等の物価高騰を受け低迷する消費を喚起し、地域経済の活性化を行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 ③委託費150,000千円 【内訳】 ポイント還元分：130,000千円 事務費分（事務局・各ペイメント事務費用、広告ツール等）：20,000千円 ○その他については、一般財源：30,031千円及び県支出金：28,152千円（見込み） ④【還元対象者】 市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】 受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R7. 8	R8. 3	150,000	91,817	58,183
令和7年度	物価高騰に伴う学校給食費支援事業 (国R6補正分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	原油・物価高騰	個人	教育企画課	①物価高騰が続く中、学校給食費への支援を行うことにより、小・中学生の保護者負担を軽減する。 ②令和6年度に値上げした学校給食費（=食材費）の値上げ額に相当する賄材料費（教職員分は除く） 小学校児童1食あたり22円、中学校生徒1食あたり25円 ③対象数、単価等 小学校児童数（936人）×給食回数（198.3回）×助成額（22円）≈4,083千円 中学校生徒数（562人）×給食回数（192.8回）×助成額（25円）≈2,709千円 4,083千円+2,709千円 ≈ 6,792千円（うち5,800千円に交付金を充当） ○その他については、一般財源：792千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（R7予備費分）200千円（実施計画No.10にて参照）。 ④市内小・中学校に通学している児童・生徒の保護者	R7. 4	R8. 3	6,792	5,800	992
令和7年度	物価高騰に伴う学校給食費支援事業 (追加)（国R6補正分）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	原油・物価高騰	個人	教育企画課	①物価高騰が続く中、本年11月以降の学校給食費への支援を行うことにより、小・中学生の保護者負担を軽減する。 ②令和7年11月以降提供給食について、米飯を中心とした食材費高騰分を助成（教職員分は除く） 小学校児童1食あたり33.76円、中学校生徒1食あたり43.06円 ③対象数、単価等 小学校児童数（936人）×給食回数（79.60回）×助成額（33.76円）≈2,516千円 中学校生徒数（562人）×給食回数（78.00回）×助成額（43.06円）≈1,888千円 2,516千円+1,888千円 ≈ 4,404千円（うち3,800千円に交付金を充当） ○その他については、一般財源：451千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（R7予備費分）153千円（実施計画No.11にて参照）。 ④市内小・中学校に通学している児童・生徒の保護者	R7. 11	R8. 3	4,404	3,800	604

実施年度	事業名称	推奨事業メニュー	事業分類	支援対象	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (千円)		
									臨時交付金充当額 (千円)	一般財源等 (千円)	
令和7年度	キャッシュレス決済ポイント還元事業 (国R7予備費分)	③消費下支え等を通じた生活者支援	原油・物価高騰	小売店等	商工課	①原材料費・電気料金・燃料費等の物価高騰を受け低迷する消費を喚起し、地域経済の活性化を行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 ③委託費150,000千円 【内訳】 ポイント還元分：130,000千円 事務費分（事務局・各ペイメント事務費用、広告ツール等）：20,000千円 (うち1,000千円に交付金を充当) ④その他については、一般財源：38,631千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R6補正分)82,217千円（実施計画No.5にて参照）及び県支出金：28,152千円（見込み）。 ⑤【還元対象者】 市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】 受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R7. 8	R8. 3	150,000	1,000	149,000
令和7年度	灯油購入費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	原油・物価高騰	個人	福祉課	①物価高騰による燃料費高騰のため、低所得世帯等の冬期間の生活支援策として、灯油購入費等に対し助成金を交付する。 ②扶助費（灯油購入等助成費） ③対象数、単価等 対象数 2,000世帯 単 価 1世帯10,000円 2,000世帯×10,000円=20,000千円（うち15,000千円に交付金を充当） ④その他については、県支出金：5,000千円 ⑤令和7年度市民非課税世帯で、（1）～（3）のいずれかに該当する世帯 (1) 高齢者世帯…65歳以上の人（昭和36年4月1日以前に生まれた人）のみで構成される世帯 (2) 障がい者世帯…身体障害者手帳1級および2級の人がいる世帯、療育手帳Aの人がいる世帯、精神障がい者保健福祉手帳等級1級の人がいる世帯 (3) ひとり親世帯…父親または母親がいない18歳未満の児童（平成19年4月2日以降に生まれた人）を扶養している世帯	R7. 10	R8. 3	20,000	15,000	5,000
令和7年度	物価高騰に伴う学校給食費支援事業 (国R7予備費分)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	原油・物価高騰	個人	教育企画課	①物価高騰が続く中、学校給食費への支援を行うことにより、小・中学生の保護者負担を軽減する。 ②令和6年度に値上げした学校給食費（=食材費）の値上げ額に相当する賄材料費（教職員分は除く） 小学校児童1食あたり22円、中学校生徒1食あたり25円 ③対象数、単価等 小学校児童数（936人）×給食回数（198.3回）×助成額（22円）≈4,083千円 中学校生徒数（562人）×給食回数（192.8回）×助成額（25円）≈2,709千円 4,083千円+2,709千円 ≈ 6,792千円（うち200千円に交付金を充当） ④その他については、一般財源：792千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R6補正分)5,800千円（実施計画No.6にて参照）。 ⑤市内小・中学校に通学している児童・生徒の保護者	R7. 4	R8. 3	6,792	200	6,592
令和7年度	物価高騰に伴う学校給食費支援事業 (追加)（国R7予備費分）	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	原油・物価高騰	個人	教育企画課	①物価高騰が続く中、本年11月以降の学校給食費への支援を行うことにより、小・中学生の保護者負担を軽減する。 ②令和7年11月以降提供給食について、米飯を中心とした食材費高騰分を助成（教職員分は除く） 小学校児童1食あたり33.76円、中学校生徒1食あたり43.06円 ③対象数、単価等 小学校児童数（936人）×給食回数（79.60回）×助成額（33.76円）≈2,516千円 中学校生徒数（562人）×給食回数（78.00回）×助成額（43.06円）≈1,888千円 2,516千円+1,888千円 ≈ 4,404千円（うち153千円に交付金を充当） ④その他については、一般財源：451千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R6補正分)3,800千円（実施計画No.7にて参考）。 ⑤市内小・中学校に通学している児童・生徒の保護者	R7. 11	R8. 3	4,404	153	4,251